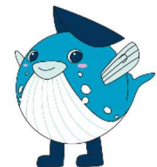




令和6年度 下関市職員採用試験案内

(しものせきチャレンジ枠・機械(社会人))



- ・「しものせきチャレンジ枠」とは、より幅広い人材の採用を目的に、民間企業併願者の方でも受験し易い内容とした新設の試験枠で、最終合格発表は6月上旬です。
- ・第1次試験は、基礎能力検査(SCOA-A)をテストセンター方式で実施します。
- ・テストセンター方式とは、全国47都道府県に約350か所以上ある試験会場において、パソコン画面で出題・実施する試験実施方式のことです。
- ・第1次試験実施期間中に、受験者が希望する会場・日時で受験可能です。

受付期間 令和6年 4月 1日(月)～令和6年 4月15日(月)

第1次試験 令和6年 4月20日(土)～令和6年 4月29日(月)
(テストセンター方式)

1 試験区分等

(1) 試験区分、採用予定数及び受験資格

※7月14日(日)実施予定の職員採用試験との併願は可能です。

試験区分	採用予定数	受験資格
機械(社会人)	1名程度	<p>昭和55年4月2日～平成元年4月1日生まれの者で、学校教育法に規定する高等学校及びこれと同等と認められる学校を卒業し(「高等学校卒業程度認定試験」合格者を含む)、機械関係業務に従事(正規職員等)した職務経験を直近8年中5年以上有する者</p> <p>※職務経験の基準日は令和6年(2024年)4月1日です。</p> <p>※直近8年とは、平成28年(2016年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日までの期間です。</p> <p>※職務経験には、会社員、公務員、自営業者等として週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業した期間が該当します。</p> <p>※休業等(傷病休暇・休職、育児休業、介護休業等)で実際に従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その全期間は職務経験の期間から除きます。</p> <p>※職務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。</p>

(2) 欠格条項

次の各号の一に該当する場合は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 下関市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注) 欠格条項に該当することが判明した場合は合格が無効となります。

また、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

2 試験日時・場所及び試験の方法・内容等

(1) 第1次試験

① 機械（社会人）

内容	試験名	試験内容
テストセンター方式	基礎能力試 (SCOA-A)	言語的能力、数理的能力、論理的能力、一般教養、基礎英語について、択一試験を実施します。 (60分)

※ 第1次試験の受験方法等につきましては、申込後にお知らせします。

※ 第2次試験の詳細につきましては、第1次試験合格通知の際にお知らせします。

また、全国47都道府県の専用テストセンターのほか、公的資格試験のテストセンター会場として認定されたパソコンスクールなどで受験が可能です。

(2) 試験結果の通知

第1次試験の結果については、下関市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

なお、合格者には文書で通知します。

(3) 第2次試験（第1次試験合格者を対象に実施します）

日時・場所	試験の方法・内容	
第1次試験合格通知の際にお知らせします。	面接	個別面接を行います。
	作文	課題を与えます。 <1時間>

3 採用及び給与

(1) 合格から採用まで

最終合格者は、原則として令和7年4月1日以降に採用されます。
採用後は、市長部局、教育委員会、上下水道局等の各課及び出先機関に配属されます。
なお、入庁日までに採用要件（受験資格）を満たさない場合、採用は無効となります。

(2) 初任給（給料）

機械（社会人） 246,900円（大卒、民間企業15年勤務経験の場合）

注1）初任給は、給与改定等により増減することがあります。また、各人の経歴等によって異なります。
注2）給料の他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

4 受験手続

(1) 申込方法

（ステップ1）インターネットによる申込み（電子申請）を行ってください。

手続き方法等の詳細は、下関市ホームページを確認してください。

（ステップ2）電子申請後、「エントリーシート」・「職務経歴書」を職員課宛てに、「簡易書留で郵送」又は「持参」してください。

「エントリーシート」・「職務経歴書」の様式は、市ホームページからダウンロードしてください。

※電子申請での申込みができない方に限り、持参又は郵送での受付も行います。下記手順で申込書を請求の上、提出してください。

※ただし、一次試験のテストセンター利用のために、本人のメールアドレスが必要となりますので、ご注意ください。

○申込書の請求方法

封筒の表に請求を希望する試験区分（「機械（社会人）」）を赤字で記入し、140円切手を貼った宛先明記の角形2号の返信封筒を同封して、期限までに下記宛先に郵送してください。

郵送による申込書請求期限：令和6年4月8日（月）まで（必着）

※職員課へ直接受取りに来られる場合は、受付期間の最終日の17時15分まで配布します。

○申込書の請求及び提出先

〒750-8521 下関市南部町1-1 下関市 総務部 職員課 宛（市役所本庁舎東棟4階）

○提出する書類 下関市職員採用試験申込書

※必要事項を記入し、切手及び写真を貼付のうえ、提出してください。

※郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と赤字で記入し、簡易書留で送付してください。

○受験票の送付

受験申込者には、第1次試験日の10日前ごろに受験票を送付します。

試験直前になっても受験票が届かない場合は、職員課に問い合わせてください。

(2) 受付期間

令和6年4月1日(月) から 令和6年4月15日(月)まで (必 着)

※職員課へ直接持参される場合は、受付期間の最終日の17時15分までを期限とします。

(3) 他の職種との併願について

同一日程で実施される、「しものせきチャレンジ枠」の他の試験区分との併願はできません。

5 試験結果の提供

採用試験の結果については、口頭による提供の申出をすることができます。

申出ができるのは本人に限られます。電話等での申出では提供できませんので、受験者本人が、受験票、運転免許証などの本人であることが証明できる書類を持参のうえ、職員課へ直接おいください。

試 験	提供の申出ができる者	提供内容	提 供 期 間
第1次試験	受験者本人	第1次試験の総合得点 及び順位	合格発表日(※)から 令和7年3月31日まで ※第1次試験の合格者への提供は、第2 次試験の合格発表日以降になります。
第2次試験		第2次試験の総合得点 及び順位	

下 関 市 総 務 部 職 員 課

〒750-8521 下関市南部町1-1 (市役所本庁舎東棟4階)

電話 (083) 231-1140

<http://www.city.shimonoseki.lg.jp/>
